

広域観光周遊ルート形成促進事業の検討状況と 昇龍道エリアの対応案について



事業のねらい

観光庁は、複数の都道府県を跨るテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数(平均6日~7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信するため、「広域観光周遊ルート形成促進事業」を創設。

事業の予算案

304百万円(平成27年度本予算)(国会審議中)

これまでの検討状況

観光庁は、広域観光周遊ルートの内容等について検討を行うため、「世界に誇れる広域観光周遊ルート検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置。平成27年2月19日に第1回会合を開催。

広域観光周遊ルート形成促進事業のイメージ

基本方針(仮称)の策定

(国)

広域観光周遊ルート形成計画(仮称)作成にあたり、ルートの要件や事業体制等を提示

公募

協議会の設置

都道府県

市町村

観光関係団体

経済団体

旅行会社

交通事業者

等

運輸局
等からの
助言

広域観光周遊ルート形成計画(仮称)の策定

(協議会が策定)

計画策定・マーケティング

受入環境整備・滞在コンテンツの充実

対象市場に向けた
情報発信・プロモーション

世界に誇れる広域観光周遊ルート検討委員会(仮称)を踏まえ国による認定

(国)

観光庁によるパッケージ支援

国が事業費用の一部を負担

関係省庁・関係機関の支援

認定された広域観光周遊ルートを各局・各省が支援

多様な広域観光周遊ルートを形成して、地方に需要を創出

広域観光周遊ルート形成促進事業パッケージ支援メニュー例

テーマ性・ストーリー性 日本固有の〇〇文化と〇〇自然を巡る〇〇ルート

ルート共通

- ・ マーケティング調査
- ・ 計画策定のための専門家の招へい
- ・ 海外プロモーションの実施
- ・ 広域周遊ツアーの企画・販売
- ・ その他広域の地域共通の取組 等

A市 ゲートウェイのおもてなし強化

- ・ 空港における広域観光案内機能の強化
- ・ 道の駅における無料公衆無線LAN環境整備 等

B市 〇〇伝統文化の体験

- ・ 文化施設における案内看板の設置
- ・ 多言語パンフレットの作成 等

C町 〇〇自然環境の体験

- ・ 滞在プログラムの開発・提供
- ・ バス停における情報提供の多言語化
- ・ 観光地におけるトイレの補修 等





- 第1回検討委員会の資料(p.2の資料)のとおり、広域観光周遊ルート形成促進事業の採択に向けて、次のプロセスが予定されている。
 - ① 観光庁が、基本方針を策定
 - ② 観光庁が、公募
 - ③ 各地域の自治体等の関係者が、協議会を設置
 - ④ 各地域の協議会が、ルート形成計画を策定し、公募に応ずる
 - ⑤ 観光庁が、ルート形成計画を審査し、ルートを認定
- 上記のプロセスは、極めてタイトな日程で進められていくことが予想される。
- 以上を踏まえて、昇龍道エリアにおいては、②④の公募に応じられるよう、次の要領にて取り組むこととしたい。
 - ③④の協議会は、中部広域観光推進協議会とする。
 - ルートは、別途調整を進め、関係者間で速やかに合意を図る。
 - ①の基本方針が示され、ルートの合意ができ次第、自治体等の関係者が④のルート形成計画に盛り込む具体的な内容を提案し、中部広域観光推進協議会がルート形成計画をとりまとめ、提案者となって公募に応ずる。
- ついては、自治体等の関係者は、昇龍道エリアで広域観光周遊ルートの認定が受けられるよう、一連の業務にご協力をお願いしたい。